

最高裁秘書第4356号

平成29年10月31日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書の開示についての通知書

10月13日付け（同月16日受付，最高裁秘書第4263号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり情報を提供することとしましたので通知します。

記

1 提供する司法行政文書の情報等

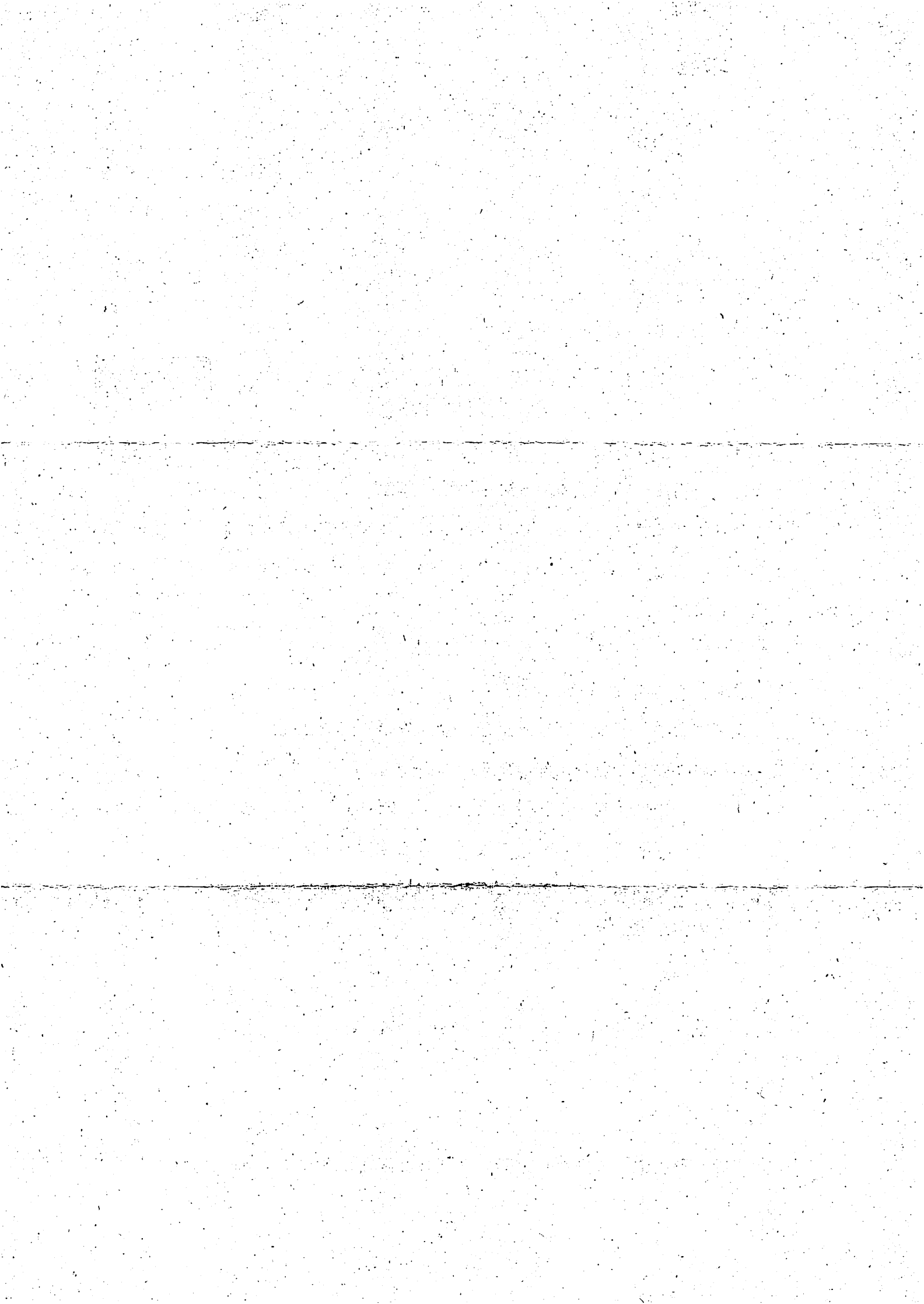
裁判官会議（第35回）議事録抜粋部分（片面で2枚）

2 提供しないこととした部分とその理由

1の情報には，個人識別情報（氏名，押印等）が記載されており，これらの情報は，行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから，これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 提供の実施方法

写しの送付



裁判官会議（第35回）議事録

平成28年11月2日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、櫻井、岡部、大谷剛彦、大橋、小貫、鬼丸、木内、山本、山崎、池上、大谷直人、小池、木澤、菅野各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

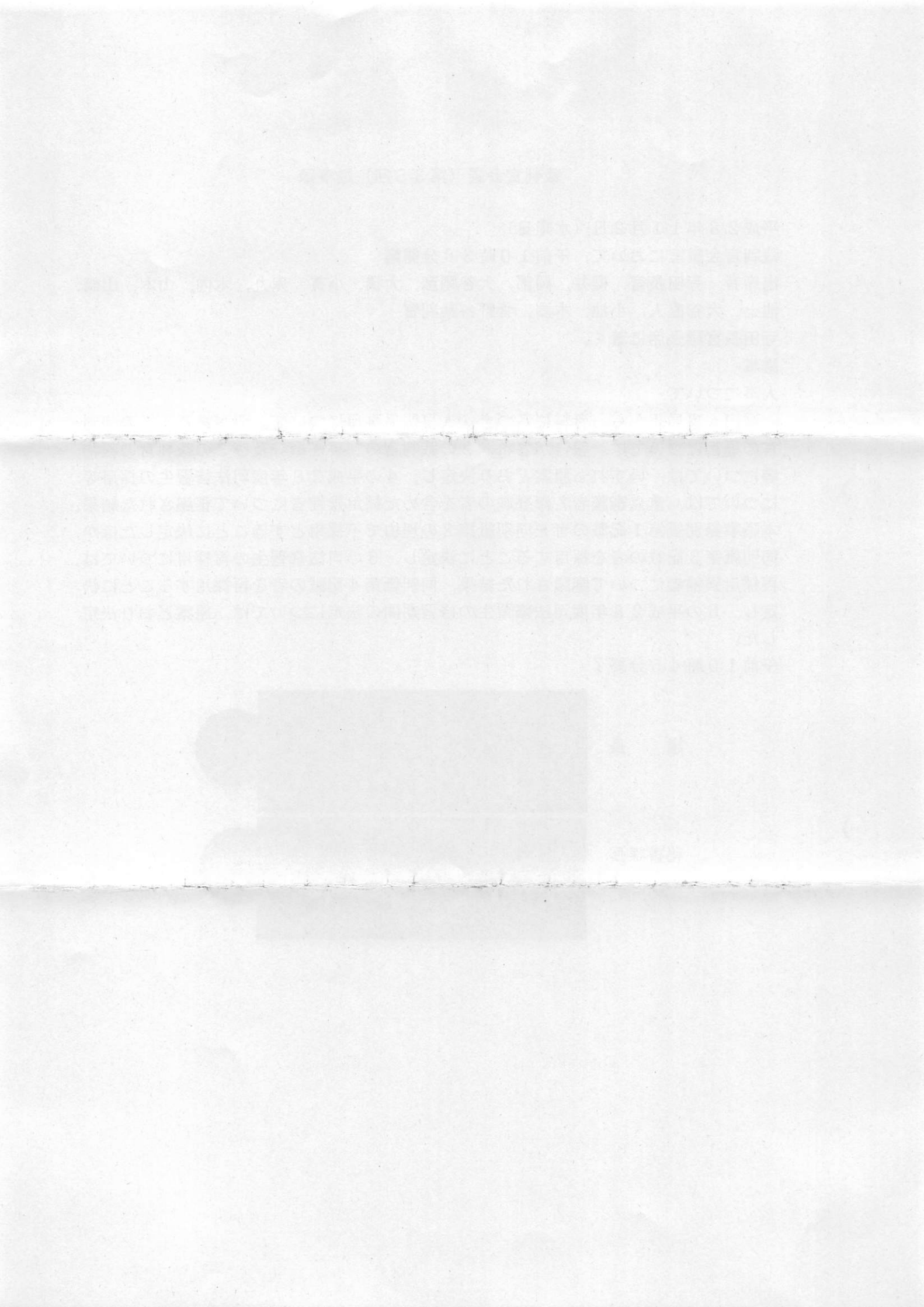
人事について

堀田人事局長から、資料に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の判事任命等及び3の裁判官の転補等については、いずれも原案どおり決定し、4の平成28年度司法修習生の採用等については、重点審議者名簿登載の者を含めた採用候補者について審議された結果、本議事録別紙第1記載の者を同別紙第2の理由で不採用とすることに決定したほか、同別紙第3記載の者を採用することに決定し、5の司法修習生の再採用については、再採用候補者について審議された結果、同別紙第4記載の者を再採用することに決定し、6の平成28年度司法修習生の修習期間の決定については、原案どおり決定した。

午前10時45分終了

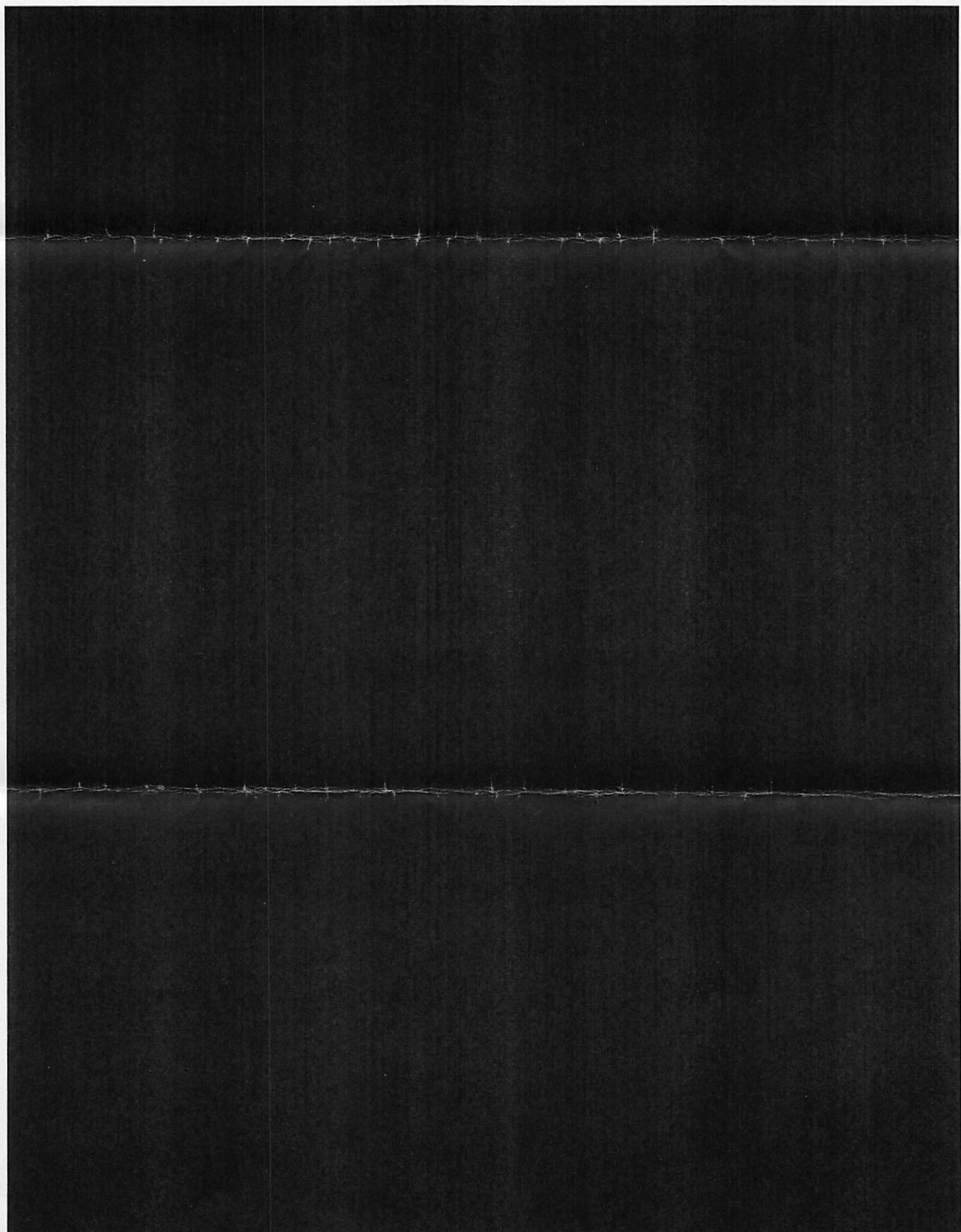
議長

秘書課長



(別紙第 1 )

不 採 用 者 名 簿



)

)